

回覧 《し ら か み》 令和2年 5月

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が続いており終息の兆しが見えません。不要不急な外出の自粛が求められて、学校の休校・在宅勤務などの事態が続いています。

上町としても会館利用の中止を5月31日まで継続させていただきます。

多くの人が集まる行事（老人会・子供会など）・各種会議などを中止し、会館内部の貸出利用も中止をお願いしています。楽しみにされている方々には、申し訳ありませんがご理解頂きたいと思っております。

このような時期に乗じて詐欺や犯罪が増えていることも心配です。

防犯パトロールや声掛けを通じて町の安全を確保したいと思っております。

月日	時間	場所	市連、区連、連合	上町	参加対象		注釈	
					一般	役員		
5月10日(日)	9:30~	自治会館	配付のみ	班長会(5月度)	班長	○		
5月15日(金)	20:00~	町内全域		防犯パトロール	ボランティア	○	①	
5月18日(月)	14:30~	町内全域		防犯パトロール	ボランティア	○	①	
5月23日(土)	9:00~	自治会館広場	中止です	広場清掃活動	○	○	②	
5月29日(金)	20:00~	町内全域		防犯パトロール	ボランティア	○	①	
6月1日(月)	14:30~	町内全域		防犯パトロール	ボランティア	○	①	
6月7日(日)	9:30~	自治会館	配付のみの予定	班長会(6月度)	班長	○		
	11:00~	自治会館	延期(時期未定)	総会	○			
6月28日(日)		白幡地区センター	『オーケストラがやってくる』は中止になりました					
以降の予定は次月掲載								

5月の班長会も回覧物・広報紙の配付(9時30分~11時30分)のみの変則開催としました。

5月6日(水) 予定の役員会も中止させていただきました。

内容の確認については、白幡上町役員用LINE及び電話・FAXで行っています。

5月の活動

- ① 防犯パトロール 一覧表の日程をご確認ください。
- ② 公園広場の清掃 行政からの指導もあり中止します

5月31日(日)まで、公園愛護会活動のうち特に複数が集まる活動については、休止してください。

なお、花壇の水やり等、必要最低限の活動をしていただく際は、マスクの着用・咳エチケット・帰宅時の手洗いなど感染症防止対策を徹底していただくようお願いいたします。 神奈川区・土木事務所

6月の活動

- ① 防犯パトロール 一覧表の日程をご確認ください。
- ② 公園広場の清掃 今後の事態の推移によっては中止も検討します

6月の通常総会延期(時期は未定)について

6月7日(日)の開催は新型コロナウイルス感染の終息が見られない為延期させていただきます

総会で予定する報告・提案事項の内、①令和1年度決算報告書②令和2年度予算案

③資源回収奨励金収支報告書については、回覧させていただきます。

今後状況により書面決議も検討します(行政からも許可する旨の書面を頂いています)

予算の暫定的な使用について

非常事態が続く為、総会決議終了時まで、暫定使用についてご理解をお願いします。

役員会が責任をもって、適切に管理・実行させていただきます

7月以降の活動について

夏祭りを含めた各種行事の実行可否について、今後の推移を見ながら適切な時期に判断します

白幡地区センターからのお知らせ

コロナ感染の対応で、閉館は5月31日(日)まで延長されています。

自治会広場利用について

公園利用についての横浜市の見解（抜粋）

一定数の利用者が集まる屋外施設を利用休止としています。

一方で、屋外での散歩などは、生活の維持のために必要なものとして、外出自粛の対象とならないものとされていることや、公園には災害時の避難場所としての機能もあることから、公園自体は閉鎖せず散策等でご利用いただけます。

公園のご利用にあたっての注意事項。

①体調が悪い人は利用を控える。 ② すいた時間や場所を選んで利用し、密集・密接しないよう一定以上の距離を取る。 ③ マスクを着け、遊具等で遊んだ後は手洗い、うがいをする。

特に、混んでいたら利用しない、いつもより短めに使う、独占しないように使う、大声を出さないなどに配慮し、大勢で集まる、少数でも身を寄せ合うような「密集」・「密接」など、感染リスクが高くなる状況を作らないようにしてください。 **集まってサッカーなどをすることはリスクが高いので止めましょう。**

自治会広場遊具利用について

（遊具利用についての横浜市の見解）

遊具についても子供の健康維持のため屋外での適度な運動が必要とされていることから、（原則として）利用を禁止せず、マスクの着用や利用後の手洗い等、感染防止対策を行いながらご利用いただくこととしています。

らくだ公園内に手洗い励行のポスター掲示と、手洗い場への石鹸設置を行いました。



！ **それ、給付金を装った詐欺かもしれません！**

「個人情報」「通帳、キャッシュカード」「暗証番号」の詐取にご注意ください！

特別定額給付金に関して

- 市区町村や総務省などが現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- 市区町村や総務省などが「特別定額給付金」の給付のために、手数料の振込みを求めることは、絶対にありません。

※今般、政府予算案において決定された「特別定額給付金」については、住民の皆様へご連絡や給付を行う段階ではありません。
※具体的な給付の方法等が決まり次第、速やかに広報いたします。
※現時点で、市区町村や総務省などが、住民の皆様への世帯構成や、銀行口座の番号などの個人情報を電話や郵便、メールでお問合せすることはありません。

ご自宅や職場などに市区町村や総務省などをかたった電話がかかってきたり、郵便、メールが届いたら、お住まいの市区町村や最寄りの警察署（または警察相談専用電話（#9110））にご連絡ください。

横浜市新型コロナウイルス対策本部会議資料 令和2年5月7日

- 1 オンライン申請（マイナンバーカードをお持ちの世帯主の皆さま）
 - (1) 申請受付開始日
5月12日（火）
※ 申請ができるのは午前0時から
 - (2) 振込開始時期
5月下旬見込み
- 2 郵送申請
郵送申請については、5月下旬の発送開始を目指して現在準備を進めております。
詳細が決まり次第、横浜市ウェブサイトなどでお知らせします。

**銀行やATMの操作を依頼する電話・メールは全て詐欺！
騙されないように注意しましょう。**